



9月11日は「警察相談の日」

警察では、県民生活の安全や平穏に関する相談や警察への苦情、要望・意見などにお答えする専用窓口として、警察本部に警察安全相談コーナー、各警察署に相談窓口を設置しています。
 ※相談ダイヤル「#9110」にちなんで、全国一斉に毎年9月11日を「警察相談の日」と定めています

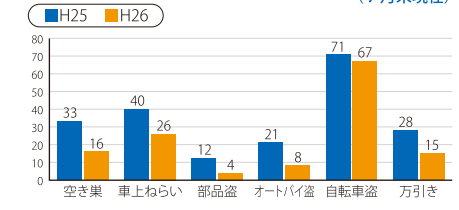
小郡警察署では、警察相談の日に出張相談所を開設します。
 日時 9月11日(木)午後1時～5時
 会場 イオン小郡ショッピングセンター催事場

皆さんへのお願い 事件・事故は**110番**へ

相談ごとは**相談専用電話番号**か**相談窓口**へ
 相談ごとして110番を使用すると、急を要する事件・事故への対応が遅れる要因となります。

警察相談専用電話
 ・プッシュ回線 **#9110** (シャープ きゅう いち いち まる)
 ・ダイヤル回線 ☎092-641-9110

小郡警察署管内の犯罪および交通事故の発生状況 (7月末現在)



○刑法犯発生件数	302件(-115件)
○交通事故発生状況	
発生状況	260件(-3件)
死者数	3人(+3人)
傷者数	324人(-14人)

※()は、昨年同月比を示す

毎月9日は
防火の日

こちら119

久留米広域消防本部
三井消防署 ☎72-5101



その救急車、本当に必要ですか

近年、救急件数が増加する中、緊急性が低い救急要請も少なくありません。

タクシーなど交通機関の代わりに利用されるケースや、夜間・休日などに診てもらえる病院が分からないから救急車を要請されるなど、不適正なケースが見受けられます。

こんなケースで実際に救急車が呼ばれました

- ・病院でもらった薬がなくなった
- ・魚の骨が喉に詰まった
- ・37度の熱がある
- ・包丁で指を切った(出血なし)
- ・胸にしこりがあるので、検査のできる病院に連れて行ってほしい
- ・今日入院するから病院まで

安易な救急車の利用は、救急車が必要な時に「救急車がない」または「遠くの救急車が出動する」といったことになり、緊急性があり本当に救急車を必要としている人に対し、適切な救命処置が遅れることになり、救える命が救えなくなることもあります。

救急車以外に搬送の手段がなく、緊急に医療機関等へ搬送しなければならない場合は、迷わず119番通報をしてください。救急車の正しい利用について今一度考えてみましょう。



消費生活相談室

小郡市消費生活相談室
☎72-2111内線144

窓口開設日
毎週月・火・木・金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時

顧客情報流出事件の便乗詐欺にご注意ください！

ベネッセコーポレーションでの個人情報漏えいに関連して、不審な電話に関する相談が寄せられています。公的機関を名乗った次のような電話が確認されています。

- 「個人情報が出ていますので、削除してあげる」
- 「あなたの情報が流出してないか確認している。某企業との取引はないか？」
- 「流出した名簿にあなたの名前がある。このままでは口座凍結される」



- ・上記の電話はすべて詐欺です。最終的にはお金をだまし取る可能性があります
- ・一度お金を支払ってしまうと、取り戻すことは極めて困難です。絶対に支払ってはいけません
- ・個人情報を聞き出す怪しい電話は、相手にせず、すぐに電話を切りましょう